

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 保安林の指定予定

### 【公告】

○ 平成二十九年定期種畜検査に係る種畜  
証明書の交付

○ 種畜証明書の書換交付

○ 県営土地改良事業計画の縦覧

○ 県営土地改良事業の換地処分

○ 道路の位置の指定

〃

### 【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

○ 政治団体の代表者等の異動

○ 政治団体の解散

### 【海区漁業調整委員会】

○ 広島・岡山連合海区漁業調整委員会の開  
催

### 【正誤】

○ 政治団体の代表者等の異動の正誤

治山課

畜産課

〃

耕地課

〃

建築指導課

〃

選挙管理委員会

〃

〃

海区漁業調整委員  
会

〃

選挙管理委員会

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第三十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

高梁市備中町志藤用瀬字用瀬八一、八三一、字用瀬下組ミ八二九の一、八二九の二、八三二、字用瀬下組ミ明神ノ上へ八三〇、字明神ノ西上へ八三四の三

二 指定の目的

落石の危険の防止

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができ立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類を岡山県庁及び高梁市役所に備え置いて縦覧に供する。）

〔三二〕家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報を受けた。  
 平成三十年一月二十六日  
 岡山県知事 伊原木 隆 太

種畜証明書 番号	名前	品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
31633030001	コツワルドーW500248	その他	H28. 2. 13	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
31733030001	コツワルドーW500574	その他	H28. 9. 8	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
31733030002	コツワルドーW500578	その他	H28. 10. 5	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
31733030003	コツワルドーW500675	その他	H28. 11. 6	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
31733030004	コツワルドーW500757	その他	H28. 12. 27	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
31733030005	コツワルドーW500758	その他	H28. 12. 31	岡山県高梁市			級外	高梁市備中町東油野2355 農事組合法人岡山農場
11527058383	義勝珠	黒毛和種	H28. 10. 12	岡山県久米郡 美咲町	義勝成	第45たま8の9	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
31733030006	モアホルム サクラ オカヤ マ 4 0 4 6 9	パークシヤ 一種	H29. 2. 10	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム サクラ オ カヤマ 2 0 3 3 4	サクラ モアホルム オ カヤマ 6 0 3 6 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
31733030007	ナマアベル エクセルーサ B B 1 0 0 1 3	パークシヤ 一種	H29. 4. 22	長野県埴科郡 坂城町	ナマアベル 1 3	エクセルーサ 3 5 1	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ

								一畜産研究所
31733030008	キャンズデザイン オカヤマ 1 0 0 4 4	パークシヤ 一種	H29. 4. 24	岡山県久米郡 美咲町	キャンズデザイン オカヤマ 1 0 2 0 7	ワールド コロニーブレ ス オカヤマ 5 0 0 5 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ 一畜産研究所
11381168396	幸野村	黒毛和種	H28. 9. 10	広島県庄原市	幸紀雄	のむら77	2級	津山市宮部下415 一般社団法人畜改良事業 団岡山種雄牛センター
11363774188	崇芳照	黒毛和種	H28. 3. 1	兵庫県美方郡 新温泉町	芳悠土井	ふくよ8の1	2級	津山市宮部下415 一般社団法人畜改良事業 団岡山種雄牛センター
10860333881	富福花	黒毛和種	H28. 10. 19	愛媛県大洲市	茂晴花	第1とみ	2級	津山市宮部下415 一般社団法人畜改良事業 団岡山種雄牛センター
11528608877	百合千代	黒毛和種	H28. 11. 29	岡山県真庭市	百合勝安	9しんちよ401	2級	津山市宮部下415 一般社団法人畜改良事業 団岡山種雄牛センター

(三三) 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号) 第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり書換交付した旨の通報を受けた。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

種畜証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
11380853620	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	岡山県加賀郡吉備中央町吉川2094番地の20 株式会社イサミ吉備高原牧場	鳥取県東伯郡琴浦町大字出上14 独立行政法人家畜改良センター鳥取牧場

# 平成30年1月26日 岡山県公報 第11959号

(三四)土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条第五項の規定により、  
県営土地改良事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算し  
て十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 一 事業及び地区名

県営土地改良事業(ため池等整備 東池地区)

## 二 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(ため池等整備 東池地区)計画書

## 三 縦覧の期間

平成三十年一月二十六日から同年二月十六日まで

## 四 縦覧の場所

倉敷市役所

## 一 事業及び地区名

県営土地改良事業(用排水施設整備 有城地区)

## 二 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(用排水施設整備 有城地区)計画書

## 三 縦覧の期間

平成三十年一月二十六日から同年二月十六日まで

## 四 縦覧の場所

倉敷市役所

## 一 事業及び地区名

県営土地改良事業(基幹水利施設ストックマネジメント 勝英第五地区)

## 二 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(基幹水利施設ストックマネジメント 勝英第五地区)計画書

## 三 縦覧の期間

平成三十年一月二十六日から同年二月十六日まで

平成30年1月26日 岡山県公報 第11959号

四

縦覧の場所  
津山市役所  
美作市役所  
勝央町役場  
奈義町役場

# 平成30年1月26日 岡山県公報 第11959号

〔三五〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 地区名

井原地区 北楨工区

二 換地処分年月日

平成二十九年十二月二十日



平成30年1月26日 岡山県公報 第11959号

〔三六〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)
岡山県指令備中局 建第二〇三九号 平成三十年一月十 七日	小田郡矢掛町小林字下筈田一九〇番 九	四・五〇	三五・〇〇

平成30年1月26日 岡山県公報 第11959号

〔三七〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
 その関係図面については、岡山県美作県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十年一月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番 号 指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 (メ ー ト ル)	道 路 の 延 長 (メ ー ト ル)
岡山県指令美作局 建第六〇一三号 平成三十年一月十 六日	一 苦田郡鏡野町竹田字仙蔵坊四一二番	六・〇〇	三二・三〇

◎岡山県選管告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成三十年一月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

公職の種類

(第一号)

一以上の市町村等

の区域を単位とし

て設けられる支部

届出年月日

立憲民主党岡山県第1区総支部

高井崇志

井上信也

岡山市北区野田二一七一一

衆議院議員

平成二九・一二・一一

二一〇一

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

届出年月日

青山孝樹後援会

青山義孝

青山辰美

備前市蕃山八七

平成二九・一二・一五

高月敏文後援会

高月敏文

高月敏文

小田郡矢掛町浅海七五八

〃 一二・一八





森脇ひさき後援会  
”  
山田まさゆき後援会

中島純男 代表者の氏名  
”  
徳山武士 代表者の氏名  
”  
會計責任者の氏名

中島純男  
井上 滉  
徳山武士

田 淵 克 己  
岡 部 政 純  
寺 尾 壽 和

” ” ”

一・三  
”  
一・四

◎岡山県選管告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

平成三十年一月二十六日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

自由民主党岡山県自治振興支部

加計 晃太郎

平成二九・一二・一一

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

代表者の氏名

解散年月日

歯平会

千原 純

平成二九・一二・七

私たちの市政をつくろうみんなの会

有信博史

〃 一二・五

◎広島・岡山連合海区漁業調整委員会公示第一号

広島・岡山連合海区漁業調整委員会事務規程第六条第一項の規定により、第六十三回  
広島・岡山連合海区漁業調整委員会を次のとおり開催する。

平成三十年一月二十六日

広島・岡山連合海区漁業調整委員会

会長 北田 國一

一 日時

平成三十年二月五日（月）

午後二時から

二 場所

広島県福山市三吉町一丁目一番一号

広島県福山市庁舎第三庁舎 三八一会議室

TEL（〇八四）九二一―一三二一

三 議題

第一号議案 平成三十年度における各種漁業の入会調整について

第二号議案 緩衝海域に関する協定について



(二) 平成二十九年十二月二十六日付け公布岡山県選管告示第八十六号(政治団体の代表者等の異動)に誤りがあつた。

終わりから二	行
第十九条の七第二項第一号	誤
第十九条の七第一項第二号	正